

## 平成28年 7月13日 第4回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年 7月13日（水）午前10時

1 招集の場所 宮守総合支所中会議室

1 協議事項

- (1) 議場におけるタブレット端末の導入に係る検討
  - (2) 議員による条例の提案、議案の修正等の手法の検討
- その他

1 開会日時 平成28年 7月13日（水）午前10時

1 出席委員

委員長	荒川 栄悦 君	副委員長	浅沼 幸雄 君
委員	小林 立栄 君	委員	菊池 美也 君
委員	萩野 幸弘 君	委員	佐々木 大三郎 君
委員	細川 幸男 君		

1 欠席委員

菊池 由紀夫 君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上 猛 君 次長 佐藤 邦昭 君

午前10時開会

○副委員長 （開会）

○委員長 ご苦労様でございます。4日の開催に引き続いて日をおかずの開催ですが、本日は2点に絞って協議しますので、よろしくお願いします。

○美也委員 協議に入る前に、前回この2点に絞って進めていくことになりましたが、この後に全協に諮って議員の皆さんに説明するわけですが、なぜここに落ち着いたのかははっきりした方が良いと思うのですが。確かに議論をしてこの二つに落とし込んだのですが、色々な会合に行っても、議会改革としてこういうことをしてくれとか、聞かされるのですが、そこに答えるにあたって、議会改革推進特別委員会のメンバーとして、同じ答弁ができるように用意しておいた方が良いのかなと思って、この二つに絞った理由を、全協に行ったときに他の議員さんから、報酬の事をやってくれとか、それに対して、報酬じゃなくこっちの方に絞り込んだのはこういう経緯で、こういう理由でというのがはっきりとあった方が良い。その後で市民の皆さんに説明するにあたって、議会として統一した解釈がないと、続いていけないのではないかと考えています。

○**委員長** 私の考えでは、こうやって議会改革の推進特別委員会ができて、さしあたって私たちが取り上げていくのが出発になっている。そこで取り上げたテーマが、他の議員がよし悪しを言うのは、この後の話で、取り上げた分を全協に諮って、それを了解してもらうことが第一で、他にこれも考えるべきとの話が出たなら、それはその時に引き受けられるものは引き受けていくという仕組みになっていくと思うので、我々委員会が取り上げたのはこの2点で、なぜタブレット端末かといえ、トータルで皆さんの考え方も、これは進めた方が良いという考えで、全体がそうなっていると理解するから、それを入れる仕組みはもっと考えた方が良くという事であったし、またこの条例の提案、修正等に関しては、もっと議論しなければならない。いわゆる議員間討議も含めてのことだし、考え方ももっと我々は確認しながら取り上げていかないと、色々なところに関わってくるものだから、これは長い目で見ていくものだよという2点でいいのではないかとした。

○**美也委員** 例えば、1については議会基本条例の3条の1にあるよとか、前回の委員会でも小林委員が言っていたけれども、逆になってしまったのだけれど、議会基本条例を見直してから（テーマを）絞った方が良くのではないかと、という意見を言っていたけれど、この二つに絞った理由として、ここに掲げられているんだよというのを、けっこう載っているところを拾えば、こじつけではないけれど、ありますから。議会基本条例のどの部分に該当するとか。また、(2)のところは、議会基本条例もそうですけど、この前の市民との懇談会の時に、市政課題を突き詰めて調査研究し、議員発議なども求める、などという意見もあったから、そこから拾い上げましたよとか、何か説明のできるものが、この8人のメンバーの中で練り上げてこの結果に落ち着きました、だと説明ができると思う。

○**委員長** 説明しやすいパターンは、この議会基本条例の考え方に沿ってこれを取り上げたということになる。それはその通り、条例の提案、修正に関しても基本条例にあるし、それからタブレットに関しても出てくるので、それが基本になる。そこに落ち着けていいと思う。それが全協に報告した時に、何なんだということになるかも知れないし、あれもこれも取り上げた方が良くという話をされたのは、皆さんも言われた中では、どんどん委員会に出していただいて、じゃあこれは載せましょうとかすればいい。

○**美也委員** ただ、この二つとして取り上げていこうという、前回と今回でも取り上げていこうという話になっているので、なぜ取り上げたのかという事を、誰かの議員から私が問いかけられた時に、答える内容が三者三様ではだめだと思う。統一した返事ができないと、この特別委員会のメンバーとしては、そういったものを用意していけば良い。

○**副委員長** さっき委員長が言ったような考え方で良いのではないかと。

○**佐々木委員** さっき委員長が言ったとおりだと思うのですが、確かに議員によっては色々な要望事項があるはずなので、それをいちいち気にしていると前に進まないと思う。そこで、この委員のメンバーの中からも多様な意見が寄せられましたが、検討した結果、緊急性とか優先順位から言って、この二つをまずやってやろうじゃないかという結論に達した程度でいいんじゃないですか。いろいろ細かく言うと、話がややこしくなってくる。

○**美也委員** そこを統一できればいいと思います。

○**委員長** 当然理論武装はしていかなければならないから、そのことにおいては、美也委員の悩みも分かるし、まずタブレット端末は議運（広聴広報の誤り）でも視察研修もして報告もしたし、有志でも視察をしたし、その必要性は皆確認してきた。これを議員への報告とかの中に

おいても、特に反対とかは無いらしいし、取り入れるべきだという方向があった。これは議会基本条例の中でも、経費の節約にもつながる、開かれた議会にもつながるところにつながっていくことだと思うし、時代がそういったものを要求している部分もあると理解しているので、その程度で、あまり難しく考えても駄目だろうし。私も委員長を任されて、一つずつ具体的なものを作っていけないことには、理論的な議論をしてロングスパンで考えなければならないもの、議会はこうあるべきだとか、議会の運営の仕組みはこうあるべきだとか、基本条例を読み砕いていくとかは、集まった時にここはどうですかとか、ここはこういう風に考えた方が良くないかとか。また、こうやって議案の修正等の話をする時に、基本条例はこうだし、先例的なものはこうだし、こういう風に考えるべきじゃないか、いや先例はおかしいから直した方が良くないか、という議論になる。それは長いスパンで、半年とか1年で、最終的な報告書までかかっていいと思っているし、けども一つ一つは具体的に成果を出していかなければならないと思うし、変えられるものは変えていくというのを方向としている。そういう取り組み姿勢で良いのではないかと。

○萩野委員 今の状況を聞いて、何故これなのだというものに関しては、全部同時進行でやれば本当はいいのだけれど、なぜこれを選んだかという点、タブレットに関しては、インフラの問題もあるので、要するに庁舎を建設中だから、なるべく早いうちにやって、建設の中で取り込めるのであれば取り込んでもらいたいし、これを先にやっておいた方が良くないという部分の優先順位。(2)に関しては手法の検討だから、まず経費のかからないところで、例えば議員報酬などは経費が掛かってくる問題なので、それもやらなきゃならないんだけど、まずとっかかりとして、先程から出ているように、動き出さないと何ともならないということでのチョイスとしては、いわゆるタブレットは建設との絡みの問題と、こっちは経費の問題で動機づけとしてはいいのではないかと。

○美也委員 反対しているわけではなくて、この二つで納得しているが。

○副委員長 統一した見解が必要だということだな。

○萩野委員 その統一した見解として、今の動機づけの理由でいいのではないかと。

○美也委員 ただ、それに対して誰かが違うのではないかと、何で報酬にしなかったと言われた時に、1番2番に絞った理由を、優先順位として、報酬は下の方になったということがあれば良いのですけれど。

○委員長 報酬とか定数の問題をうっちゃったという風にとられている議員がいるとしたなら、それは間違いであって、これは大きな問題だから、取り上げるとしても、それをここに入れてしまったら、進められるものが進められなくなると思ったから取り上げなかったのであって、これは下話をしながら、タイミングを見ながら、この委員会の中で最終的に結論を出すなり、何らかのコメントを出さなければならない場合は、ロングスパンの中で、基本条例を読み込んでいく、色々な仕組みを変えていく、そういった中で自然と検討されるものだと思う。

○美也委員 このように決まって、なぜ報酬ではないんだと問われた時に、僕は答えきれなかった。

○委員長 ならば、ロングスパンの中で考えますよと、言っておけばいい。別に、番外に置いたとかではなくて、頭の中に皆あるのだけれど、それに組み込んでしまうと、他の議論ができなくなってしまう。こういった事をやりながら、自ずと報酬を上げるべきだとか、現状維

持だとか、いろいろな考えが出てくると思う。これだけの議会改革を進めていくという、一つずつ取り上げて形を作っていくという中で、ようやく市民の人からも、これだけやっているなら上げていいのではないかという機運が出てきて、私はそれを待っている。今から報酬を考えるとと言っても、現状でいいのか、上げるのか下げるのか、3つしかないのだから。

○副委員長 結局、メンバー全員が同じ考え方で、結論を出したというわけではない。みんな考え方はバラバラだ。ただし、最終的には特別委員会としてはこの二つをやりましょうということになったのだから、報酬のことを誰かに言われたら、いずれこう決まったとしかならない。8人全員が同じ考えは理想だろうが、やはりそれぞれの考えはあるのだけれど、妥協点を見つけて二つをとりあえずやるかということ。

○美也委員 とりあえず、何かやってみようというスタンスなのですね。

○副委員長 全協の時に、他の人から報酬のことを強く求められれば、それもやらなければならないかもしれない。報酬の話が出たときに、委員長がこういうわけで報酬は後回しにしましたと言って納得してくれればそれまでだろうし、いややってくれとなるかも知れないし。

○美也委員 まず2つをやって行こうと、これしかやらないではなくて。

○委員長 とっかかりはこれだよと。まだまだやって行かなければならない事はいっぱいあります。それらも一つを片付ける中でいろいろな議論が出る。そうすると報酬とか政務活動費とか、様々なものまでも含めた話も必ず出る。だから、議案の修正等の話も出てくる。そういうのが、どんどん集まった度に重なって出てくれば、自ずとどこが次にやるべき事かというのが出てくるから、そうすれば、まずこのタブレットの一つの方向が出たとすれば、次に何をするかというのをここで検討するのだし、またそれをどうしていくかという事も作っていくのだ。

○細川委員 例えば報酬を上げるのか下げるのか、現状維持かと言った時に、私は下げるという意見。そういう意見もあるという事を知ってほしい。だから議員報酬の議論はしてほしい。

○委員長 そういった事も議論になる。これは平行線で、上げたい人は上げる方向だけで話が行くし、下げたい人は下げたい、あとは現状維持だと、そうじゃなくて、要はこの議会基本条例という一つのバックボーンを作ったわけだから、それに沿ってみんなで色々考えた時、委員として活動した時、議員として活動した時に市民にどう映っていくか。そうした時に、大きな形の中で市民の人たちが、これは議会も頑張っているのだから報酬を考えた方が良いのだとか、議員の報酬はもっと安くてもいいという話が出てくるかもしれない。これは議会として決めてきた部分もあるのだけれども、この話を、議会基本条例に沿った精神を、どうやって皆が認識していくかということ。そうすると自ずと、今回結論が出せるものではないとか、下げた方が良い、上げた方が良いとか、ここで結論を出さなくても、議会全体のものとして全協に報告した時に出ると思う。その時は議員全員で議論して結論を出していこうとすればいい。

○美也委員 私が言いたかったのは、この推進特別委員会で委員会としての考え方がまとまったら、各個人を拘束するのではなく、委員会から議会に発信していくのですよね。最終的には市民の皆さんに発信する。だから、実は反対だったとかという事の無いように。

○萩野委員 いやそれはある。会としての総意としてそうなれば、多数決で民主主義なのだから、そこまでいちいち言うことではない。もしそこまで言うのなら、決まらない。前回までで方向付けが決まっているのだろう。委員会として付託されて、結論としてこうなった。委

員会としてこうなると説明するしかないのでは。

○**小林委員** 最後に確認で、この二つに絞った理由を決めましょう。確認しましょう。

○**副委員長** タブレットに関しては、萩野委員の発言で良いと思います。2番も委員長の言ったような理由でいいのだけれど、これからいろいろな議会改革に臨むにあたって、2番は議会の基本的な部分。議会の改革に取り組むにあたって基本的に必要な事だと、手順として、議員として把握していれば、改革していく時にこういう手順に従ってやれるのだということ。だから基本に取り組むのだ。議員報酬を発議でやるときに、発議案を先にやっておくという考えでいいのでは。これから何の議論をするのでも、議会改革をする時のベースになるものだという考え方。ということでどうだろう。

○**委員長** まずこの二つを片付けるのが委員会の決定事項で、片付けたら、また別のことに行きますよということ。聞いている人たちの勘違いもある。

タブレットに係る検討で、全協資料の説明を。

○**次長** 昨年11月24日の全員協議会で配布された総合計画関連資料の「ICTを活用した情報環境整備研究会報告書」によると、議場におけるタブレット端末の導入とペーパーレス化は、整備の目標を5年後とされている。当局のこの計画と、新庁舎の完成を合わせて導入を議論してきたタブレットの導入は、時期的なかい離がある。このことの検討を。

○**副委員長** もう少し勉強が必要ではないか。タブレット活用の中身を理解しないで、時期は言えない。委員長の言うように講師を呼んでの勉強会をしていくうちに、良いものだから早めようとか、問題ありとなるのか、そっちの方が現実的だと思うが。

○**委員長** これは、基本的にはあった方が良いということが確認されて取り上げたのだから、市の計画は5年後だというのだが、議会がもっと早く導入できるとなれば、市の計画を急ぐこともできる。その前に、もっと仕組み、利用方法を議員が理解しなければ、八戸で聞いても、何回も業者の操作研修を受けて、ようやく導入に至った。そのことの委員会としての検討は必要。しかし、総合計画に5年後と書かれていても、必ずしもその通りではないと思う。必要なものを当局にも見せて、もっと早く取り組むこともできる。その前に、検討は必要。

○**小林委員** 以前に研修を受けてきた資料があるので、これを検討しながら。(資料配布)

○**美也委員** 議運の委員長が、当局と話しているとの発言もあった様だが、どうだったのだろう。

○**副委員長** タブレットの導入とペーパーレスはイコールではない。

○**萩野委員** まず、なぜ5年後なのかという理由を、確認した方が良いのでは。予算的なものなのか、どうなのか。予算的なものでなければすぐにでも導入に動くべき。八戸の研修でも聞いたが、生みの苦しみはあっても時代はそうだし、ペーパーレスは当局にとってもいいことだし、すぐに資料が(見られる)、資料を持ち合わせていないという理由で議論が停滞することが無くなるのだから、早急に進めるというスタンスで当局の計画に対する確認を入れる作業をしていったならどうなのでしょう。

○**委員長** いずれ当局と、この件に関してICT担当と委員会で情報交換会を設定しましょう。いつ頃が良いか。次回は8月3日でよろしいか。時間は午後3時頃からはしては。場所とはとびあ庁舎で調整してみしてほしい。当局と考え方なり、捉え方を確認しよう。

小林委員の資料は広聴広報で研修したものか。

○**美也委員** 広聴広報の委員長が個人で研修を受け、良いものなのでと委員会で研修を受けた。

- 副委員長 実際にペーパーレスの体験もできるのか。使いやすいところだけを研修させるのではないだろうな。もっと現実的な研修にしてほしいが。
- 美也委員 導入実績のある業者に聞くのだから、それらも聞ける。
- 委員長 この事業者でいいのだから、ここに来てもらって。
- 副委員長 職員もここに加わった方が良い。
- 美也委員 遠野テレビとの関係はないのか。
- 次長 タブレットは無線を利用するので、遠野テレビとの関連は出てこない。
- 委員長 遠野テレビの回線からW I F Iを飛ばせるから、遠野テレビを使えばいい。
- 副委員長 資料によれば、インターネットにつながればいい、あくまでもペーパーレス化は手段であって100%を目指す必要はない。
- 小林委員 我々で、どれをペーパーレス化するかを決めないと、むしろ私は、委員会質疑の向上とか、広聴広報の部分を良くしたいという面でいけば、色々な方向性が見えてくる。
- 萩野委員 紙も節約になるし、資料を持ち合わせていないということが無くなる。いわゆる議論を深めるというか、効率化が図られる。
- 副委員長 前回佐々木委員が言うように、タブレットで資料を探すのは大変だと思う。これはノーペーパーを目指すのではなく、ペーパーレスだから。
- 委員長 では当局との意見交換が必要で、さらに勉強会をその後に開催し、事業者と勉強会をしよう。
- 萩野委員 すぐ導入するための勉強会になるか、5年後のための勉強会になるか。
- 副委員長 5年後という事を、我々が念頭に置く必要はない。
- 委員長 いずれ議運の委員長も内々に新庁舎完成時に導入する話をしているし、当局もそれには反対していない、5年めどの中では早まるものは早められると思う。
- 副委員長 当局の考え方を聞けば中身がわかる。今は想像でしか話していない。
- 次長 1頁の後半部分で、タブレット導入の目的等を整理しました。委員会の向く方向を統一したい。他議会での導入状況から、久慈市議会では全議員がタブレットを持っていて、資料共有ではなく、ペーパーが一切無くなるわけでもなく、紙の節約のみを目的化するのには無理がある。資料の差し替えについては効率化が図られる。タブレットに縁遠い議員にも、通知の即時性やスケジュール管理で導入のインセンティブになる。市民に説明する際の資料検索に有用である。タブレット購入の当局による全額予算化は、他市の例には見られず、政務活動費からの負担が考えられる。タブレットを持つことのメリットとしては、市政の各分野でI C Tの導入が見込まれているので、議員自身がタブレット等の活用に理解が深まる。今日的なネットワークのセキュリティーの関係から、活用するソフト等の安全性も明らかにし、当局とも合意のうえで運用していく必要もある。
- 佐々木委員 セキュリティーについて、端末からの接続規制がかけることができ、市のネットワークにしか接続できないとしたなら、端末を個人で購入することはナンセンス。市で購入して貸与する方法でない。
- 萩野委員 八戸はその方法であった。議会費で計上していた。
- 委員長 確認すべきは、導入時の考え方がどうか。年間の利用料をどうするか。それに、佐々木委員の言うような案を検討しなければならない。
- 佐々木委員 勉強会で質問してもいい。

- 次長 当局のサーバーに須らくつなぐ、ということになると、庁舎外に持ち出してタブレットで資料を提示したりは出来ないのでは。
- 佐々木委員 庁舎と地区センターではできる。それ以外では接続できない。
- 委員長 随時に接続するためには、議会事務局に当局とは別なサーバーを設置し、議会が検討しているもので議員がLANを接続して、必要な場所で見られるようにして、当局とは別だとしなければならない。資料は共有するのだけれど、あとは議会として入力しておきさえすれば、引き出せる。そういうふうにしておかないと、セキュリティーの問題においては難しいと思う。あとは8月3日の当局との勉強会で確認しましょう。
- つぎに(2)議員による条例の提案、議案の修正等の手法の検討の資料説明を。
- 次長 本資料2頁で、手法を改めて確認しましょうということで、議案の提出に関する会議規則の抜粋。よくある議案の提出は、請願を受けて委員会から提出される意見書案。修正案の提出はあまり見られない。3頁には、①発議案の手順と②修正案の手順。修正案の中では、原案と同程度に明確な理由を付す。修正案の中でも委員会付託する案に対する修正案、付託しない案への修正案の二通りを示している。
- 佐々木委員 出来たら、簡単なサンプルで、自分たちで行ってみたい。
- 委員長 参考の議案に修正案を出して、その修正案に対する流れを確認してみよう。
- 副委員長 去年のふるさと村への補助金の案などを例に、やってみてはどうか。北上市で夏油高原への補助金の修正が通っている例がある。
- 次長 それらを例に、シュミレーションを作ってみます。
- 副委員長 これは一般的な手順だから、佐々木委員言うように、具体的に自分たちでやってみようという事だから、イメージとしてつかめるのではないか。
- 委員長 予算の絡むことでは、増額修正とか減額修正があって、それぞれに若干違いがあるようだ。
- 副委員長 佐々木委員の言うのは、修正案も発議案もということか。意見書で発議案はやっているか。決議とはどういうことか。これについても例を示してほしい。
- 委員長 これは次回の8月3日にシュミレーションしてみよう。
- 副委員長 議会基本条例の11条に、条例の提案、議案の修正、決議等とあるから、決議についてもやってみよう。もし良い事であれば、お金がかからないのだから、議会の意思を示す方法としてやってみて、決議とは何ぞやから始まっていい。
- 委員長 3頁の流れ、手順というところで具体的な案件を出して、シュミレーションをしてみよう。
- 次長 議会の次第書きでお示しします。
- 委員長 次に4頁の説明を。
- 次長 実際の議会の場で取り上げようということなので、具体の議員発議案をお示した。盛岡市議会の乾杯条例と横浜市議会での議員提案条例について。これらを参考にしていきたい。横浜市の条例は、予算措置を伴わず、政策の理念、方向性を、行政も市民も守ることを示すもの。それでもこれだけの量の条例を制定できるもの。
- 副委員長 理念条例だから、あやふやなものに考え方を示す効果もある。考え方を整理する。結局この条例をつくためにいろいろな調査や研究が必要になり、その成果として条例づくりに至る。

- 委員長** それぞれプロジェクトチームを立ち上げて、市民の意見を100回以上にわたって聞き取るというのは、素晴らしいこと。
- 副委員長** 美也委員の言うように、条例を出すという事は色々な質問が来るから、それに答えなければならないから、かなり勉強したり、調査することになる。カッコいい言葉ばかり並べても、質問が来た時に答えられないのではいけない。
- 次長** どういう政策課題があり、どういう条例が必要かを考えるうえでも、議会全体での広聴も大きな課題。議員の内部で条例づくりもできるが、そこに市民の声を織り込んでいくことで、最終的により良い条例、政策づくりになる。別紙4の会津若松市議会での政策形成にも、意見交換会、政策討論会が明確に組み込まれている。今日的にこの点を重視し、政策形成を行うことが求められている。別紙5の県内市議会の取り組みの例にも、ワークショップ形式の市民の意見を聞く会が行われており、意見要望を一方向的に受けるのではなく、課題を絞って解決方法まで議論をしている。今の懇談会方式を脱して、多くの市民の発言で課題も豊富化できる。議会が条例提案するにあたって、その課題の元を市民の意見から見出し、政策形成に取り組むのが良い。
- 委員長** 議会がいかにして市民の声を吸い上げていくか、それをどう議会として形にし、当局に提案していくかという流れを作ることなのだろうから、広聴広報のしくみをどう作るかにかかっている。これは長いスパンで考えて、仕組み作りをしてみて、良い形に作っていききたい。議会懇談会は、仕組みの限界もあり、地区センター以外の会場、ワークショップ形式を取り入れるかとか、いろいろなことを考えなければならない。是非この部分も、次回以降のテーマにしていきたい。さしあたって、次回までにいただいた資料をじっくり読み込んで来てください。
- 副委員長** 議会のモニターの話は出ているが、滝沢市議会のサポーター、アドバイザーというのも面白い。
- 美也委員** 横浜市議会は事務局の数も多くて、とてもこのままは取り入れられないが、参考になる。
- 委員長** 他に皆さんからなければ、8月3日に集まって当局との意見交換を行い、タブレットについてやって、(2)の部分も資料を読み込んできていただいて、色々な考えを出していただきたい。こうあれば良いという意見が頂ければと思う。よろしくお願ひします。
- 副委員長** (閉会)

閉会11時43分